

# 平成30年7月豪雨』および『大阪北部地震』により被害に遭われた皆様に謹んでお見舞申しあげます

日本遺族会は、今後の遺族会のあり方が問われていることから、特別委員会を設置して遺族会の抱える諸問題を検討することを目的とする。



第8回評議員会で水落敏栄会長に代わり、宇田川創雄副会長が挨拶 = 6月12日、靖国会館で

午後一時三十分、畔上 和男専務理事の進行で第十一回理事会で承認された平成二十九年度政府予算に対する本会の要望事項の取りまとめ等の指針が報告された。

感謝の黙禱を捧げ、水落敏栄会長に代わり宇田川創雄副会長が挨拶した。次に森次夫顧問が紹介された後、議長の選出がされた。議長には福島県の安齊満氏が選出され、議長から議事録署名の指名がなされた後、議事に入った。

はじめに本会役員の一

部改選が諮詢され、新理事

が、新評議員に山川芳志

郎氏(滋賀県)がそれぞれ選任された。

次に、平成二十九年度の決算が諮詢され、監事を

日本遺族会は六月十二日、第八回評議員会を開会し、八回評議員会を靖国会館で開催した。理事及び評議員の一部改選、平成二十九年度決算が審議され、全会一致で承認された。また、五月二十五日開催の第十五回理事会で承認された平成二十九年度事業報告及び収支計算書、平成三十一年度政府予算に対する本会の要望事項の取りまとめ等の指針が報告された。

日本遺族会は、今後の遺族会のあり方が問われていることから、特別委員会を設置して遺族会の抱える諸問題を検討することを目的とする。

## 第八回評議員会を開催 理事、評議員の一 部改選



平成30年7月15日  
第811号

一般財団法人日本遺族会  
〒102-0074 東京都千代田区  
九段南一丁目六番一七号  
千代田会館三階  
電話 03-3261-5521  
振替 00160-6-25389  
発行人 畔上和男  
定価 毎月1回150円(税込)

日本遺族会は國の健となられた英靈顯彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

本会では、今後の遺族会のあり方が問われていることから、特別委員会を設置して遺族会の抱える諸問題を検討することを目的とする。

先の理事会では、特別委員会の構成員を副会長、

専務理事、常務理事(女

性部長含む)、事務局長

協議会から幹事長、青年

部から部長の十人が選

任され、さらに、外部有

識者として昭和館館長、青年

厚生労働省大臣官房審議

官・援護担当の二人とオ

ブザーバーとして迎える

ことが決まった。今後、

特別委員会は今年九月に

初会合を開く予定である。

### 代議員会を開催 政治連盟

年度予算の第一次補正にについて審議し、それぞれ了承された。

また、次期参議院議員選挙対策等については、

平成二十五年と同様に自

民党比例区から立候補を

予定し公認を得る五人に

対して、日本遺族政治連

盟として支援することが

確認された。

日本遺族政治連盟は、

六月十二日東京・靖国会

館において代議員会を開催した。

平成二十九年度の事業

実施報告、決算、平成三十

年の決算が報告された。

日本遺族政治連盟は、

# 沖縄慰靈大行進を実施

## 平和を願い摩文仁の丘へ

終戦73年  
「慰靈の日」

沖縄は六月二十三日、住民を巻き込み二十三万余の尊い命が失われた地上戦が終結して七十三年の「慰靈の日」を迎えた。県内各地で戦没者の冥福を祈る慰靈行事が執り行われる中、日本遺族会は沖縄県遺族連合会と共催で第五十七回平和祈願慰靈大行進を実施し、参加者は戦没者の御靈を慰め、世界の恒久平和を祈願し、摩文仁へと行進した。

梅雨が明け、強い日差しの下、午前八時三十分、本会からの参加者遺族六十七人をはじめ県内外から約七百人が、糸満市役所前の南浜公園広場に参集し、第五十七回平和祈願大会が開催された。

開会のことばに続き、沖縄戦の犠牲者に対し黙祷が捧げられた。宮城篤正沖縄県遺族連合会会長が「苦難の撤退を余儀なくされた方々に思いを寄せ、平和を願うとともに、一步一歩踏みしめながら行進しましょう」と挨拶し、本会を代表して、水落敏栄会長(参議院議員)が、「終戦から七十年余りとなり、戦争を知らぬい世代が国民の八割を超える今日、戦争の記憶が日々風化されつつある。今日の平和と繁栄は先の

大戦において散華された多くの戦没者の尊い犠牲の上に築かれていた。平和の礎になられた英靈の皆様に対し感謝の念を新たにし、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐため、引き続きお力添えを賜りたい」と挨拶した。次いで戦没者のひ孫代表による平和アピール(別掲)が採択され、平和祈願大会は終了した。

午前九時、水落会長、古賀誠本会名誉顧問らを先頭に、団旗を掲げた平和行進団は、最後の激戦地となつた糸満市摩文仁を目指し出発した。参加

者たちは、砲弾降りしきる中歩き続けた戦没者が辿った道程を一步一歩踏みしめながら、犠牲者の冥福を祈り、世界の恒久平和を願い八・三キロを

抜いて参りました。

一九四五年四月一日、米軍は沖縄本島に上陸、日米両軍による地上戦は凄惨を極め、一般住民を巻き込む悲惨な戦闘が行われ、当時の人口の約三分の一に相当する二十万人余の尊い生命が犠牲になりました。甚大な被害を被りました。

終戦から七十三年、いまだに地下に埋没したご遺骨が発見され、公共工事や宅地造成工事現場等では、米国製艦砲弾の不発弾も発見され、沖縄の戦後は未だに終わっていないのだぞ実感しております。

本日の追悼式に参列頂きました安倍晋三内閣総理大臣におかれましては、本日の追悼式に参列頂きました安倍晋三内閣総理大臣におかれましては、

本日の追悼式に参列頂きました安部晋三内閣総理大臣におかれましては、

本日の追悼式に参列頂きました安部晋三内閣総理大臣におかれましては、

本日の追悼式に参列頂きました安部晋三内閣総理大臣におかれましては、

の詩を朗読するなど、会場内は世界平和を願う祈りに包まれた。

午後一時、国立戦没者墓苑で本会主催の挙式を行なって、慰靈碑に献花

が参列して、正午の時報に合わせ黙祷を捧げた。

追悼式では、各代表が献花し、宮城会長が追悼のことば(別掲)を述べ、墓苑で本会主催の挙式を行なって、慰靈碑に献花

が参列して、正午の時報に合わせ黙祷を捧げた。

追悼式では、各代表が献花し、宮城会長が追悼のことば(別掲)を述べ、

慰親靈善友訪好問

## 遺児の参加者募集

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。この事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、現地での慰霊追悼や、小学校、病院等を訪問して友好親善をはかる目的としている。参加費は十円。

<p>募集要項については次 のとおり。</p> <p>▼時期及び地域 実施</p> <p>▼参加費 10万円</p> <p>▼参加資格 戦没者の 遺児。平成二十九年度参</p> <p>▼申込方法 在住する</p>	<p>計画概要参照</p> <p>加者を除き、複数回の応 募が出来る。</p> <p>▼その他 集合場所 は、東京等に集合し、結 団式及び渡航に係る説明 会を行う。なお、集合場 所まで及び解散場所から</p> <p>各都道府県遺族会事務局 へ。 参加者の資格審査に当 たり、申込書の記入項目 の全てに記入を要するの で、事前に申込用紙を取 り寄せていただき、記入</p>
--	---

項目に不明な点（戦没者  
の部隊名等）があれば各  
遺族会に相談し条件を満  
たしたうえで提出願いた  
い。なお、申込多数の場  
合は選考となる。

# 本会への 賛助金のお礼

本紙(同面)でもお願ひしておるが、金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申しあげます。

なお、大変恐縮ではございますが都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛同者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

吉川愛子、中山宏、田野岡邦子、石田義久、林敏弘、石川富子、森山キヨ

迫田清美、坂下照之、

子（以上、六月  
六月末日まで）  
皆様からいた  
た贊助金は、本  
日本遺族  
日本遺族会  
慰靈友好親善  
のためには、  
本会の活動の  
だきますよう、  
●郵便振替  
00130-2  
※印をねば  
重に扱います  
情報は「個人  
本会の事業

一日から する各種慰靈事業など  
会への賛助金のお願い 活動費用に利用させて  
だきまし ただいております。誠  
会が実施 ありがとうございます。  
ありがとうございます。  
このは、戦没者の英靈顯彰や遺族援護、  
事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動  
を募つております。  
の趣旨にて理解を賜り何卒ご賛同いた  
の願い申しあげます。

実施地域	実施時期		募集人員	申込締切地
	主な訪問期間	予定期		
1 北ボルネオ・マレー半島	平成30年9月26日(水)～10月5日(金) ・コタキナバル、ケニンゴウ、ミリ、ブルネイ、ラブアン、マレー半島	9泊10日	20人	平成30年7月26日
2 マリアナ諸島	平成30年10月10日(水)～10月16日(火) ・A班＝グアム島、サイパン島 ・B班＝サイパン島、テニアン島	6泊7日	40人	平成30年8月10日
3 トラック・パラオ諸島	平成30年10月20日(土)～10月27日(土) ・A班＝春島、夏島、秋島、水曜島及び環礁内洋上慰靈 ・B班＝パラオ本島、ベリリュー島及び環礁洋上慰靈	7泊8日	40人	平成30年8月20日
4 フィリピン (1次)	平成30年11月2日(金)～11月9日(金) ・A班＝マニラ及び東方山地 ・B班＝コレヒドール、クラーク、マニラ南方 ・C班＝ルソン島北部(バギオ、クラーク) ・D班＝ルソン島北部(バレテ岬、ソラノ、キャンガン、オリオン岬) ・E班＝ネグロス島(バコロド)、パナイ島(イロイロ) ・F班＝セブ島、レイテ島(タクロバン、ブルワエン、リモン岬、ビリアバ、カンギボット山、オルモック)	7泊8日	120人	平成30年9月3日
5 ソロモン諸島	平成30年11月21日(水)～11月28日(水) ・ガダルカナル島、ニュージョージア島(ムンダ)	7泊8日	20人	平成30年9月21日
6 ミャンマー・タイ (1次)	平成30年11月27日(火)～12月6日(木) ・A班＝ヤンゴン、ペゲー、トンゲー、マンダレー ・B班＝ミートキーナ、マンダレー、マークテーラ、バガン ・C班＝ヤンゴン、マンダレー、カレミヨー、ブローム ・D班＝タイ北西部(チェンマイ、メーソン)、ヤンゴン、ペゲー、モールメン	9泊10日	80人	平成30年9月27日
7 台湾・バシー海峡	平成31年1月18日(金)～1月24日(木) ・A班＝台北、台中、高雄、墾丁 ・B班＝台北、花蓮、台東、墾丁	6泊7日	30人	平成30年11月16日
8 マーシャル・ギルバート諸島	平成31年3月9日(土)～3月17日(日) ・A班＝クエゼリン、マジュロ ・B班＝タラワ、マジュロ	8泊9日	40人	④平成30年11月9日
9 フィリピン (2次)	平成31年3月13日(水)～3月20日(水) ・A班＝マニラ及び東方山地 ・B班＝コレヒドール、クラーク、マニラ南方 ・C班＝ルソン島北部(バギオ、クラーク) ・D班＝ルソン島北部(バレテ岬、ソラノ、オリオン岬、ツゲガラオ) ・E班＝ネグロス島(バコロド)、ミンダナオ島(ダバオ、タモガン) ・F班＝セブ島、レイテ島(タクロバン、ブルワエン、リモン岬、ビリアバ、カンギボット山、オルモック)	7泊8日	120人	平成31年1月11日
10 中 国	平成31年3月22日(金)～3月30日(土) ・A班＝北京、鄭州、太原 ・B班＝上海、南京、武漢 ・C班＝上海、武漢、岳陽、長沙 ・D班＝廣州、桂林、長沙	8泊9日	80人	平成31年1月22日

上記10地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。

1	西部ニューギニア	平成31年2月4日(月)～2月13日(水) 9泊10日	36人	平成30年12月4日
		・A班=ジャヤプラ(旧ホーランジャヤ)、ゲニム、ビアク島 ・B班=マノクワリ、ソロン		
2	東部ニューギニア	平成31年2月13日(水)～2月20日(水) 7泊8日	36人	平成30年12月13日
		・A班=マダン、ハンサ、ウエクワ ・B班=ボボンデッタ、ギルワ、ラエ、サラモア		
3	ミャンマー	平成31年2月26日(火)～3月6日(水) 8泊9日	36人	平成30年12月21日
		・A班=ヤンゴン、ペグー、トンゲー、ラシオ ・B班=ミートキーナ、マンダレー、アキャブ		

下記地域については、応募状況によって機上選挙等を実施する場合があります。  
①西部ニューギニア（ワクデ島、ダンケン、トル川、サルミ、ムミ、ヌンホル島）  
②東部ニューギニア（ソナム、マルジット、坂東川、アイタベ、山南方面）  
③フーシャル・ギルバート諸島（ルホット、ウオッガ、プロエラップ、ミレ、ヤリ

日本遺族会では、平成三十一年度戦没者遺骨収集事業への参加希望者の事前登録を行つてゐる。戦没者の遺見をはじめ、孫ひ孫、甥、姪等の青年部も広く登録願いたい。申込登録要項は次のとおり。

▼派遣実施予定地域及び期間 30年度遺骨収集実施予定表参照。

※相手国行政機関等との調整、現地の治安状況等の理由により事業が変更中止となる場合がある。

▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健正常な者で現地での収容作業等に従事できる者 ②又都道府県遺族会の会員である戦没者の遺見、孫

成、事、戦、集、及、集、果、年、等、の、会、議、部、事、業、の、推、進、に、賛、同、い、た、だ、け、る、者、  
康、な、者、(3)、本、会、の、協、力、團、体、関、係、者、並、び、に、本、会、事、業、の、推、進、に、賛、同、い、た、だ、け、る、者、  
※派遣者は健康診断書並びに宣誓書の提出が義務付けられており、参加の有無については、遺骨収集事業を主催する日本戦没者遺骨収集推進協会の判断に従う。  
▼参加登録方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入したうえで、提出願いたい。  
なお、参加希望者が推進協会から指定された宝員を上回る場合は、選考となる。また、派遣費用となる。

No.	地域名	派遣期間
1	トラック諸島	10月14日(日)～10月25日(木)
2	ビスマルク・ソロモン諸島 (第1次)	10月24日(水)～11月8日(木)
3	マリアナ諸島	11月6日(火)～11月16日(金)
4	樺太・占守島	11月13日(火)～11月21日(水)
5	パラオ諸島	12月1日(土)～12月13日(木)
6	ギルバート諸島	1月15日(火)～1月30日(水)
7	インド	1月25日(金)～2月8日(金)
8	硫黄島(第4回)	1月29日(火)～2月14日(木)
9	東部ニューギニア	2月13日(水)～2月28日(木)
10	マーシャル諸島	2月24日(日)～3月7日(木)
11	ミャンマー	2月26日(火)～3月14日(木)
12	ビスマルク・ソロモン諸島 (第2次)	2月27日(水)～3月14日(木)

# 沖縄戦跡慰靈巡拝

## 関係遺族の参加者募集

日本遺族会は、本会主催の沖縄戦跡慰靈巡拝の実施を予定している。この戦跡慰靈巡拝は、太平洋戦争末期、住民を巻き込んだ激しい地上戦となり、多くの尊い命が失われた沖縄を巡り、戦没者の冥福を祈念するものである。沖縄で肉親を亡くされた戦没者の遺族であればどなたでも参加できるので、この機会に参加をお勧めする。

募集要項は次のとおり。
▼実施時期 十月二十 三日(火)～十月二十七 日(土)の四泊五日を予
定した沖縄のホテルに集 合し、事業終了後、沖縄 で解散となる。
▼募集人員 四十人
周辺海域で肉親を亡くさ れた者を対象とする。 （予定）
※参加者は、本会が指 定した沖縄のホテルに集 合し、事業終了後、沖縄 で解散となる。
※募集人員を上回った 場合は選考となる。
▼参加資格 沖縄及び 周辺海域で肉親を亡くさ れた者を対象とする。

昭和十八年十一月二十一日  
東京都本所区小梅出身 中華民国安徽省にて戰死  
二十二歳

人生僅か二十年、時の流れの激しさに、  
吾は思はず涙出る。  
わかれ  
あ、然れども日本人なるぞ。

吾が日の本の孫の子等が喜び勇む  
生活中に、幸福なる姿、目に浮かぶ。  
あゝ吾は逝く、尊き犠牲の一人として  
悠久の大義に生きん。

〔平成三十年七月靖國神社社頭掲示  
愛しきものへ〕

松原市  
祐野 健三

くことを強く感じました。  
七月七日は昭和十二年に盧溝橋事件が勃発した日。  
北支事変、支那事変、大東亜戦争と拡大のやむなきに至  
り、多くの尊い生命を失つことになりました。  
ふたたび生命をさげて守るよりほかなきものか国のか  
いのちは

九段短歌  
「後ろ髪引かれる思い」泣くに想い遣せり父の手紙  
豪雪にもめがず姿は荷舟に杉は元氣に花粉を飛ばす  
選者 安元百合  
玉名市 桑野時子  
お寄せ  
ください。

### 沖縄慰靈巡拝実施地区



られた戦没者の遺族（妻、  
貴兒、孫、兄弟・市井、

8万円程度

※参加人数が募集人数を大幅に下回った場合

本会主催  
甥・姪等  
※原則として、長途の  
移動及び気候・風土の異  
なる地での旅行に耐えら  
れる健康状態が良好な方  
に限るので、心配な方は  
一日（金）  
▼申込方法 申込は在  
住する各都道府県遺族会  
の事務局へ。

▼山口県 6月3日  
平成30年度山口県戦没者  
遺族大会（450人）  
▼北海道 6月4日  
第49回全道戦没者遺族大  
会（600人）

▼富山県 6月7日  
富山県北方戦没者の慰靈祭(69人)  
▼徳島県 6月9日  
第45回語り部事業(80人)  
▼岩手県 6月19日

日 平成30年度石川県遺族連合会女性部研修会  
（72人）  
▼新潟県 6月21日～22  
日 戦没者遺児の集い  
(145人)

## 愛知県で日章旗返還

戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBO Nソサエティから本会に照会があつた、沖縄で戦死した本田萬作さんの日章旗について、愛知県遺族連合会へ遺族の捜索を依頼していたところ、本田さんが安城市出身であることが分かり、遺族の所在も判明した。

本田さんの日章旗は、

マサチューセッツ州在の米国人のウイルソンさんが元米兵の父親から受け保管していたが、OBO Nソサエティの活動を知り、遺族への返還を希望していた。生前父親も日章旗の返還を希望したため、今回になって他界したため、今回の返還に際し、「父の長年

「住さ  
讓さ  
ご遺族が判明し、心から嬉しく思います。本田家のご親族皆様にとて旗の返還が心の終止符となります。」とウイルソンさんから遺族あてにメッセージが添えられた。

五月十四日、安城市役所で返還式が行われ、神谷学市長から本田さんの兄の長男である紘さんへと日章旗が引き渡された。紘さんは、「こんなに長い時を経て帰つくるとは思わなかつた。うれしい限りです」と話した。



日章旗を受け取った本田紘さん(左)と神谷学・安城市長  
=5月14日、安城市役所で

お詫び

本紙6月（第810号）発行の一面「理事  
会」の記事で改正案では、「戦没者の妻等  
を以つて組織する」の表記で誤りがありま  
た。正しくは戦没者遺児の妻等になります。  
ここに訂正して深謝いたします。